

栃木県教育委員会定例会会議録

令和3(2021)年12月10日(金)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番(教育長)	荒川	政利
2 番	工藤	敬子
3 番	金子	達也
4 番	陣内	雄次
5 番	板橋	信行
6 番	鈴木	純美子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	中谷	一彦
教育次長	中村	千浩
総務課長	阿久津	守男
施設課長	松川	雅人
義務教育課長	大高	栄男
高校教育課長	吉田	眞樹
総務主幹	小平	知久

3 午後3時00分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番工藤委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案及び第4号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和3(2021)年度12月補正予算について

教育長から説明を求められ、施設課長が説明した。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

9 第1号議案 令和4(2022)年度教育委員会事務局等職員定期人事異動基本方針について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり意見があった。

[委員]

- ・ これからの時代に対応した教育を考えたときに、女性の幹部職員や若い人材の登用も含めて、教育委員会をはじめ、事務局や学校などの現場をどのように大きく変えていくのかを考えていかななくてはならないと思う。意見である。

[教育長]

- ・ 従来の枠にとらわれず、いろいろな仕事にチャレンジしてもらうような方向に取り組んでいかなければならない時代になっている。

10 第3号議案 県立学校管理規則の一部改正について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

11 第5号議案 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部改正について

第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問があった。

[委員]

- ・ がんの通院治療と不妊治療の取り扱いの違いは何か。

[事務局]

- ・ がんの治療などの病気については、傷病休暇を90日、特別な場合は180日取得することができる。

[委員]

- ・ デリケートな問題なので、運用する際に、職場で申請をしやすくするような今後の対策はあるか。

[事務局]

- ・ 他の疾病などもそうだが、申請の際に、限られた決裁権者のみで情報共有するような仕組みをとっている。

[教育長]

- ・ 運用については、配慮すべき事項が多いと思うので、丁寧に対応していきたい。

12 教育長は、第2号議案及び第4号議案について、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

13 第2号議案 学校職員の懲戒処分について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

14 第4号議案 県立学校長の人事について

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

15 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後3時32分、閉会した。